入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和３年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

令和２年　２月　２日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局　福島河川国道事務所長　福島　陽介

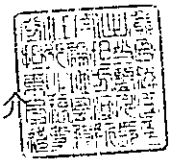

１　競争入札に付する事項

（１）　調達件名　　建設機械等保守単価契約（福島地区）

（２）　数量、品質及び規格等　　入札説明書による。

（３）　履行期間　　自　令和３年４月　１日

至　令和４年３月３１日

（４）　履行場所　　入札説明書による。

（５）　入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分１００に相当する金額（１）の総価金額 ）を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第９９条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

（６）　本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、履行開始日及び契約締結日は令和３年４月１日とする。なお、予決令第８６条の調査が行われた場合は、調査終了後の同日以降、令和３年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。

また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立

を条件にして、履行期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の履行期間で除して算出した額）とする。

2　競争参加資格

（１）　予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（２）　令和１・２・３年度（平成３１・３２・３３年度）の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた　東北地域の競争参加資格を有する者であること。

（３）　現在、２（２）の全省庁統一資格の認定を受けておらず、今後、新規又は変更の認定の申請手続きを行う意思のある者であること

（４）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

（５）　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

（６）　入札説明書及び仕様書等を３（１）から直接交付を受けた者、又は、３（１）に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。

（７）　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（８）　福島県福島地方生活圏内（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡）に保守を行うことができるサービス拠点（本社、支店、営業所、協力工場等）を有し、発注者の指示により保守を実施できる者であること。

3　入札説明書の交付場所等

（１）　入札説明書の交付場所

〒９６０－８５８４　福島市黒岩字榎平３６番地

東北地方整備局　福島河川国道事務所　経理課　契約係

ＴＥＬ　０２４－５３９－６１２２（内線２２６）

ＦＡＸ　０２４－５４６－５２９１

（２）　入札説明書の交付期限

別表に記載する。

（３）　入札説明書の交付方法

（１）の場所又は送付にて交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、郵送に要する費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等

（１）　申請書等の提出場所及び問い合わせ先

３（１）に同じ。

（２）　申請書等の提出期限

別表に記載する。

（３）　申請書等の提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

５　入札書の提出場所等

（１）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

３（１）に同じ。

（２）　入札書の提出期限

別表に記載する。

（３）　入札書の提出方法

持参にて提出すること。

（４）　開札の日時及び場所

別表に記載する。

６　その他

（１）　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）　入札保証金及び契約保証金　免除

（３）　入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、申請書等を、４(２)の提出期限までに、３（１）に示す場所に提出しなければならない。

また、５（２）の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（４）　入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められ

る義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者が提出した入札書は無効とする。

（５）　契約書の作成の要否　要

（６）　落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格を下回る（値引率は上回る）入札者が複数で、部品価格の値引率の最高者と一工数時間当たり単価の最低者が異なる場合は、年間予定数量によって算出した額が最低額となる入札者を落札者とする

また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第８５条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第８６条の調査を行うものとする。

（７）　その他

詳細は入札説明書による。

別表

入札手続きに係る期限等

３（２）　「入札説明書の交付期限」

令和３年　３月１７日（水）　１４時００分

４（２）　「申請書等の提出期限」

令和３年　２月２５日（木）　１４時００分

５（２）　「入札書の提出期限」

令和３年　３月１７日（水）　１４時００分

５（４）　「開札の日時及び場所」

令和３年　３月１８日（木）　１４時３０分

東北地方整備局　福島河川国道事務所　入札室